

約3カ月で林業に必要な資格を取得！

受講料は無料！

新

令和2年度「ふくい林業カレッジ」 短期コースの研修生を募集します！

「ふくい林業カレッジ」は、福井県内の林業事業体（森林組合や林業関係の会社など）への就業を目指す方が、林業に関する知識や技術を学ぶ研修機関です。

令和2年度より従来の研修期間1年間のコースに加え、研修期間約3カ月間の短期コースを設置します。長期コースで1年間学ぶ余裕が無い方、又は、早期に就業したい方などが、林業を行うための必要最低限の資格及び基礎知識等を習得出来ます。

1. 研修期間 令和2年4月中旬～7月下旬(予定)
※上記期間中に約70日程度
(概ね400時間)の座学・実技研修を実施
2. 研修日時 午前9時～午後4時
※原則土・日・祝日を除く
※上記時間は研修内容による変更があります



3. 研修内容

区分	内容
講義 (約250時間)	林業を行うための基礎知識、安全対策等を習得するための座学研修や、伐倒技術、林業機械の安全な操作方法などを習得する実技研修を実施
資格 (約150時間)	林業の就業に必要な最低限の各種機械操作の資格を取得 (チェーンソー、車両系建設機械、玉掛け 等)

4. 募集人数 4名 (入校者の選考は、面接および小論文により行います。)
5. 研修場所 ふくい林業研修センター(福井県総合グリーンセンター内(坂井市丸岡町楽間))
および県内の林業現場等
6. 研修費用 無料
※ただし、研修受講に伴う自己負担があります。(8万円程度)
〔個人の所有物となるチェーンソー、研修資材、各研修場所までの交通費、等〕

7. 申込方法 「研修申込書」に必要事項を記入し写真貼付の上、郵送でお申込みください。
※研修申込書は以下ホームページよりダウンロードできます。
福井県農林水産部県産材活用課 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kensanzai/>
(公財)福井県林業従事者確保育成基金 <https://www.ffsc.jp/>
8. 募集締切 令和2年3月27日(金) 必着
9. 審査 面接および小論文(申込書を受理後、随時実施)
入校審査の場所・時間は申込書受理後あらためてご連絡いたします。
審査結果は随時お知らせします。
10. 申込条件 下記の条件をすべて満たしていること
(1) 研修終了後に福井県内の林業事業体等に就業すること
(2) 令和2年4月1日現在で原則18歳以上、43歳以下であること
(3) 福井県内の市町に住民登録を行っている方もしくは見込まれる方
(4) 研修受講のため、ふくい林業研修センターのほか、指定された研修現場(福井市、大野市等)まで通える方
(5) 特別な理由がある場合を除き、全ての研修を受講できる方
(特別な理由とは病気・けがなど、やむを得ないと判断される場合)
11. 支援内容 一定の要件を満たす方には、研修期間中、月額最大12.5万円を支給します。
Iターン、嶺南在住の研修生については月額5万円が上乘せされます。
(ただし、令和2年度予算措置された場合に限りです。)
※各種要件につきましては面接時にご説明いたします。
また、要件を満たさなくなった場合は、給付金を全額返還していただきます。

ご不明な点は下記の間合せ先にお気軽にご相談ください。

《申込先および間合せ先》

ふくい林業カレッジ事務局

〒918-8567 福井市江端町20-1

TEL:0776-38-0345 / FAX:0776-38-0379

E-mail: kikin@fukuimoriren.jp

